

仕 様 書

第1 総 則

1 件名

化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）

2 品名

化学消防ポンプ自動車

3 数量

1台

4 本車は、高圧タービンポンプ、水槽、泡消火薬液槽、泡消火装置及びその他の付属器具等を架装し、苛酷な条件のもとで長時間連続運転が可能とし、円滑な機能を持続できる耐久性と耐食性を有するもので納車時の車両総重量が11トン未満となり、この仕様を満たすよう艤装するものとする。

5 仕様書の解釈

本仕様書において商標、商号、特許、デザイン若しくは形式又は産地、生産者若しくは供給者を特定しているものにあつては、その特定品又はこれと同等のものであること。

6 本車は、次に掲げる法令等に適合したものであること。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- (3) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年10月15日自治省令第24号）
- (4) 消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第22号）

7 艤装上の注意

- (1) 各装置及びパーツの取り付けは、原則としてボルト締め付けとし、ネジロック剤を使用して確実に締め付けること。
- (2) 車両全般にわたって防水措置を十分に行うとともに、部品等は耐食性に優れたものを使用し、発錆の可能性のあるものについては、防錆措置を施すこと。
- (3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行える構造とすること。
- (4) 車両は、前後左右の荷重バランスを十分考慮するとともに、全体的に重量軽減を図ること。
- (5) 使用取扱い上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。
- (6) 十分な強度及び安定性を有し、耐久性、耐食性に優れたものであること。
- (7) 車両は、常時登録された車両総重量の状態において、長期にわたって十分耐え得るものであること。
- (8) 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示すること。なお、詳細については、別途指示する。
- (9) 車両に使用する単位等の表示は、全てSI単位で表示すること。
- (10) 車両は水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。
- (11) 車両全般にわたって、踏みつける恐れのある箇所にケーブル等を配線する際は、踏みつけても断線することが無いように必要な措置を施すこと。

8 艀装上の問題処理等

- (1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議すること。
- (2) 仕様内容の解釈について相違がある場合は、本市の解釈に従うものとする。
- (3) 仕様の変更が必要な場合は、本市の承認を得ること。
- (4) 本車の艀装にあたり、工業所有権その他の法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を本市に報告すること。
- (5) 艀装にあたり、取り付け品及び積載品及び積載救助資器材等について、本仕様書において商標、商号、特許、デザイン若しくは形式又は産地、生産者若しくは供給者を特定しているものにおいて、これと異なる同等以上の性能を有する品を納入する場合は、入札前に性能資料を提出し本市の承認を得ること。

第2 提出書類

1 承認図面

受注者は、契約後速やかに本市と細部について協議し、協議後 90 日以内に次の書類（A4版に製本）を2部提出し、承認後に艀装を行うこと。（承認後1部返納）

- (1) 製作工程表
- (2) 承認図

種別は次のとおりとし、目次を付け製本のうえ提出する。

ア 製作図（一般艀装図（上方・後・右・左）、車体骨組図、ポンプ組立図、ポンプ配管図（各配管径とコック類の位置図）、混合装置諸元図、電気配線図等）

イ その他本市が指示する書類

- (3) 諸元明細表

ア シヤシ関連諸元（エンジン型式、形状、出力、排気量、輪距、軸距等主要寸法、蓄電池、オルタネーター規格、タイヤサイズ、最小回転半径等）

イ 主要艀装品諸元・規格

ウ インペラーの段数、外径、羽根数、ガイド・ベーン数、回転比等

エ その他本市が指示する書類

2 納車申出書

登録1ヶ月前までに、次の事項を記載した納車申出書を提出すること。

- (1) 車検証情報（型式、車台番号、車両重量、車両総重量、車両の形状、自動車の種類、用途）
- (2) 納車日
- (3) 登録日

3 関係図書

車両納入時に、次の関係図書を本市に提出すること。

区分	関係図書	部数
1	車両取扱説明書（艀装品を含む）	2部
2	積載品一覧表	

区分	関係図書	部数
3	積載品取扱説明書	2部
4	車体改造計算書	1部
5	パーツリスト及びサービスマニュアル	
6	整備マニュアル	
7	シャワーテスト結果表	
8	ポンプ性能試験成績表	
9	完成車の車両重量実測表 (1) 車両総重量 (2) 前後輪分布荷重	
10	転覆角度計算書	
11	電気配線図	

4 写真

車両納入時に、カメラで撮影した次の写真を電子媒体（CD-R）で提出すること。

また、当該写真を A4 用紙 1 枚につき 4 枚を貼付し、印刷機で刷り出したもの 1 部を提出すること。

- (1) 車両正面及び後面
- (2) 車両左右側面
- (3) 車両取り付け品及び付属品等
- (4) 艤装工程写真

ア 艤装工程

イ 試験実施工程

- 5 その他本市が指示したもの。

第3 検査及び試験

1 検査

本仕様書、承認図書及び協議事項に基づいて行うものとする。ただし、一部検査については、社内検査成績表等により省略するものとする。

2 中間検査

本市が必要と認める場合に実施するものとし、時期等は製作工程を考慮し行うものとする。中間検査は、概ね次の内容を検査するものとする。

- (1) 外観、装備品取り付け状態
- (2) 可動部／電装作動検査
- (3) 車両重量実測
- (4) 転覆角度実測

3 納入検査

広島県公安委員会への緊急車両届出確認書を提出し承認を受け、中国運輸局広島運輸支局

の新規検査・新規登録を完了後、本市の納入検査を受けるものとする。

なお、納入検査は、本市が指定する日時及び場所で行うものとし、検査の結果、不備事項又は不合格品があった場合は、本市の指示する日までに改修又は取り替えを行い、再度検査を受けるものとする。

納入検査は次の事項を実施するものとする。

- (1) 艀装完成検査
 - (2) 走行試験
 - (3) ポンプ性能試験
 - ア 最大放水量試験
 - イ 最高圧力試験
 - ウ 連続放水試験
 - エ 管端真空試験
 - (4) 泡消火装置性能試験
 - ア エアフォーム放射性能試験
 - イ 泡放水銃性能試験
 - (5) 取付品及び附属品の検査
- 4 納車講習

受注者は納入検査終了後、本市職員に対し無償で、次の内容の納車講習を本市が指定する日時及び場所で行うものとする。

- (1) 取扱説明書、点検整備書等による各装置の構造、使用方法、使用上の注意事項、点検整備方法等の説明（各種積載品を含む。）
- (2) 各装置（各種積載品を含む。）の実演

第4 登録、保証及び納入

- 1 保証期間は完成車の納入日から1年間とし、保証書を提出すること。
ただし、部品や付属品等で1年間以上の保証期間となっているものについてはその期間とする。また、保証期間以後に設計不良、工作不良に起因する不具合が生じた場合は、部品の取り替え若しくは、修理を行うこと。
- 2 新規登録等に要する費用（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、登録申請手数料、自動車検査手数料（印紙及び証紙）、ナンバープレート代及び自動車リサイクル料金）は受注者で一時負担し、本市に請求すること。
- 3 納入期限
令和8年3月31日（火）
- 4 納入場所
広島市中区大手町五丁目20番12号
広島市消防局施設課

第5 仕様

1 使用シャシ等

(1) シャシの主要緒元は、次のとおりとし、長期に渡り部品供給が迅速に行えるものとする
こと。

ア	型式	最大積載量5トン級ダブルキャブ消防専用シャシ
イ	ホイールベース	3,500mm以上
ウ	エンジン出力	240PS以上
エ	トランスミッション	オートマチックトランスミッション
オ	動力伝達装置	フルパワーPTO
カ	乗車定員	6名（前部座席2名、後部座席4名）
キ	走行装置	2輪駆動パワーステアリング式
ク	キャブチルト	電動油圧式装置
ケ	オートエアコン	純正品（キャブ内用）
コ	燃料タンク容量	1000 以上
サ	タイヤサイズ	245/80R 17.5

(2) シャシ装備品及び付属品

ア シャシ装備品

番号	品名	数量	摘要
1	バッテリー	1式	150F51 以上×2 (レール引出し付き)
2	オルタネーター	1式	24V-80A 以上
3	オイルパンヒーター	1式	消防用 コンセントマグネット式 コード(10m) 1本付き
4	エンジン回転計	1個	時間積算計付き（車両純正品）
5	エンジン油温計	1式	
7	電圧計	1個	ダッシュボード表示
8	アワメーター	1式	
9	パワーステアリング	1式	
10	パワーウィンドウ	1式	
11	ラジオ	1式	車両純正品
12	後退警報器	1式	ブザー又は合成音声
13	バックランプ	1式	左右各1つずつ
14	フォグランプ	1式	
15	エンジンルームランプ	1式	
16	車両サイドウィンカー	1式	
17	ABS 装置	1式	車両純正品
18	坂道発進補助装置	1式	車両純正品

番号	品名	数量	摘要
19	LED ヘッドライト	1式	車両純正品
20	電動格納ミラー	1式	車両純正品
21	助手席補助ミラー	1式	車両純正品
22	サイドバイザー	1式	キャブ各ドア上部
23	サンバイザー	1式	車両純正品（運転席及び助手席）
24	集中ドアロック	1式	車両純正品
25	ドライブレコーダー	1式	WitnessIV（予備カード付）
26	バックアイカメラ	1式	モニター吊り下げ式
27	取手	1式	必要数
28	けん引フック	1式	車両前後
29	バッテリー充電器	1式	C-TEC 製 WCMXS50JP コード（10m）1本付き

イ 附属品

番号	品名	数量	摘要
1	スペアタイヤ	1本	ラジアルタイヤホイール付 ※前輪、後輪でタイヤサイズが異なる場合は各サイズ1本用意すること。
2	スタッドレスタイヤ	1式	純正ホイール付（予備タイヤ1本含む） ※前輪、後輪でタイヤサイズが異なる場合は各サイズ1本用意すること。
3	泥除けゴム	1式	全輪
4	フロアマット	1式	
5	タイヤチェーン	2式	シングルチェーン ※スタッドレスタイヤに装着可能
6	牽引ワイヤー	1本	径 12 mm × 6 m
7	保安信号灯	1式	保安煙筒、保安灯
8	停止表示板	1個	
9	ジャッキ	1式	
10	ホイールレンチ	1式	延長棒付き（1,200 mm）
11	予備球	1式	シャシ側で球交換を必要とするもの
12	予備ヒューズ	1式	
13	予備キー	2本	スターターキー

2 ポンプ性能及び規格

- (1) ポンプ性能はA2級とし、次の条件を満足すること。

吸水落差	3 m	
エンジン回転	2,500rpm以下	
吸水管	75mm×10m 2本並列	
全揚程	0.85MPa	1.4MPa
放水量	2.0m ³ /min以上	1.4m ³ /min以上

- (2) 真空ポンプは、次の条件を満足すること。

吸水管口径	吸水管長さ	所要時間
75mm	10m	30秒以内
大気圧の84%の真空度		

3 材料

- (1) 艀装材料は、すべてJIS規格に基づいて精選された耐久性に富むもので錆、傷のないものを使用すること。
- (2) ポンプ及び車体の構成材等の艀装材料は、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定めるものを使用すること。

4 主ポンプ等の構造及び艀装

主ポンプについては、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年10月15日自治省令第24号）に適合するものとする。

- (1) ポンプ本体は、次のとおりとする。

ア 軽量コンパクトな高圧一段ポリユートポンプとする。

イ 車体の軽量化を考慮し、材質をアルミ製とすること。ただし、インペラは耐腐食性及び強度を考慮しBC（青銅）製とすること。

ウ 軸先端メタル・グランド部は不凍液・グリス・オイル等が不要で、締め込み等の調整が不要な完全メンテナンスフリーメカニカルシールとする。

エ ポンプの各段下には、内径10mm以上の排水パイプ及び排水コックを設け、その他の各配管・ゲージパイプ等には内径3mm以上の排水コックを設けること。

オ 残水、排水用バルブは、左右ステップ下部中央に取り付けること。

カ ポンプの排水コックは、ポンプレバー等に連動させること。

キ 放水圧力を一定にする自動調圧装置（電気信号によりエンジン回転数を上下して圧力調整するタイプ）を取り付けること。操作は、手動にて任意の圧力に上昇させた時点で設定する操作方法で予め設定されたできる構造とすること。

ク 隊員の安全確保のため、緊急時は、スロットル操作、停止ボタンなどでエンジン回転がアイドリングまで下がること。なお、有圧水の給水条件により設定圧力を保てない場合は高圧中継警報（高い場合）・低圧中継警報（低い場合）を液晶ディスプレイに表示し警報を発すること。

(2) 吸水配管は、次のとおりとする。

ア 吸水配管は、ポンプ室で左右に分岐し、車体両側の低い位置に吸口を取り出すこと。

イ 吸水配管は、合流損失、曲がり損失、エアーポケットを少なくなるようにし、残水箇所には排水コックを取り付けること。

(3) 吸水口は、次のとおりとする。

ア 吸水口は、ボールコック付き75mmとし、75mm自在型吸管エルボ及び排水コックを取り付けること。

イ 吸水口コックの先端には、網目が細かく耐食性があり、通水抵抗が少なく、かつ堅ろうで容易に取外しが出来るストレーナーを設けること。

(4) 中継口は、次のとおりとする。

中継口は車体左右に設け、ボールコック付き65mmとし、ストレーナーを設けること。

(5) 放水口は、次のとおりとする。

ア 放水口は、左右各2個設け、ボールコック付き65mmとし、コックレバーの操作が容易にでき、任意の位置で確実に固定できること。

イ 放水口コックは、水圧0.7MP以下で開閉容易な65mmボールコックを使用し、操作容易な排水コックを設けること。

ウ 放水口には、放口媒介金具を4個取り付けること。

(6) 真空ポンプは、次のとおりとする。

ア 真空ポンプの据え付けは、動力伝導又は振動等により歯車の中心に狂いのないよう2箇所以上で堅固にポンプ本体に固定すること。

イ 真空ポンプは最高真空度が高く高落差に対応可能なピストン式等とし、動力伝導装置は機能確実で歯付きベルト駆動による振動及び騒音が少なく円滑に着脱する構造とする。

ウ 操作盤は液晶モニター式のもので自動揚水装置付きとし、非常作動ボタンを設けること。

エ 真空ポンプは、オイルレス方式真空ポンプとする。

5 泡消火装置の構造及び艀装

(1) 薬液混合装置

ア 泡剤混合方式は、ポンププロポーショナル方式とすること。

イ ポンプ吐出側と吸入側との配管にバルブ及び遠隔操作型ポンププロポーショナーを設けること。また、ポンププロポーショナーのメタリングバルブと原液槽を結ぶ配管にもバルブを設けること。

ウ 原液専用配管としてステンレス鋼管を用い、バルブ類は砲金（BC）製とすること。

エ 混合比はメタリングバルブにより調整できるものとし、混合液量範囲は500L/min～2,000L/minとすること。（3%・6%併用）

オ 薬液混合装置に消防ポンプから水が流入しないようにバルブを取り付けること。

カ 発泡後に配管内の洗浄ができるよう洗浄バルブを設けること。

(2) 薬液用配管等

ア 薬液用配管は、直管、曲がり管ともにステンレス（JIS規格SUS304又は同等以上の材料。以下同じ。）製とし、バルブ類は砲金製（薬液に接する部分はステンレス製）戸共

に、その他の配管の部分及び接手、弁等並びに混合液の流動する部分は腐食し難い材料で製作するか通水内面には防食処理をすること。

イ 薬液用配管には、緑色又は標準色の塗装を施し、薬液の流れる方向を矢印で記入すること。

(3) 洗浄装置

泡消火装置を使用した後、消防ポンプからの吐出水で各種バルブ及び配管等の洗浄が行える装置及び配管を設けること。

(4) 原液外部吸液口

車載の泡消火薬液槽の他、地上に設置した原液ドラム缶等からの外部吸液に対応すること。配管にはバルブを設け、吸液ホース及びドラム缶用差込ハイブを付属のこと。

6 エンジン冷却装置

ポンプ運転中、エンジン等を冷却するため、ポンプからエンジン及びミッション部への送水パイプ（銅製又はシーフレックスチューブ内径6mm以上）を設け、送水パイプ途中には、水量調節弁及び取り外し容易なる過装置を取り付けること。また大気放出を標準とし、バルブ操作の切り替えにて水槽へ還流な構造とする。

7 車体等の構造及び艤装

(1) 車両の完成寸法及び総重量は次のとおりとする。

ア 全長 約7,500mm以下

イ 全高 約2,950mm以下

ウ 全幅 約2,400mm以下

エ 総重量 約11トン未満

(2) キャブ

ア 車体の構造及び艤装は、堅ろうかつ十分な耐久性を有する構造とし、側柱は溝型鋼で橋型に組み、フレームに固定する側板は2mm以上の磨鋼板を用い、端部はL型を外部に折り曲げること。

イ キャブ屋根前面中央に、赤色警告灯1式を取り付けること。

ウ 電動サイレンは、屋根上の指示する位置に取り付けること。

なお、サイレン吹鳴時、キャビン天井が振動しないよう十分に補強を施すこと。

エ 天井内装部の電装品、各配線を点検できる構造とすること。

オ 天井前部にオーバーヘッドコンソールボックスを設け、サイレンアンプ及び無線機取り付け枠を設け、各スイッチ類（スナップスイッチとする。）は名称札を貼付すること。

カ 前部隊員席中央部に、空気呼吸器取り付け装置（バンド式）（面体かけフック付）を1基設置すること。

キ 空気呼吸器取り付け装置（面体かけフック付）を後部席の張り出ボックス内に3基（7リットル・8リットル兼用）設け、座った状態で空気呼吸器取り付け装置のロックをワンタッチで解除することにより、各呼吸器がその座席で背負うことができる構造とすること。下面には、空気呼吸器用の緩衝材を敷くこと。

ク キャブ内背もたれ後部に、地図等を収納できる収納棚を設けること。（詳細については別途指示）

ケ 助手席左前トッピード及び後部席左右天井部に、それぞれスイッチ付LEDマップランプを取り付けること。

コ フロントバンパーの上面は、アルミ板張り（シャシメーカー艀装）とすること。

サ バッテリー充電回路及び充電器

キャブ内にバッテリー充電器を設け、充電器からバッテリー及び充電器から運転席ステップ付近まで、防振性、耐熱性、耐摩耗性、耐油性のある被覆を持つ、容量充分な配線（4芯も可能）を行うこと。なお、充電器は金属で固定し、収納器具との接触による短絡防止を図るため、周囲をパンチングボード等で適当な空間を設け、ガードすること。また、充電完了等の表示灯が外部から確認できるように取り付けること。外部100V供給は、運転席ステップ付近にバッテリー充電回路用のメタルコンセント（単相100V）を設け、充電回路に接続すること。

(3) 自衛噴霧装置

ア 車体の自衛のため、車体両側に各3個、計6個の自衛噴霧ノズルを取り付けること。

イ 開閉バルブは、左右反対側で操作できるよう取付け、3個同時放水できる構造とする。

ウ 自衛噴霧ノズルの放水量は、片側3個を同時放水した場合、各々800 /分以上とする。

(4) ポンプ室

ア 主ポンプ及びポンプミッション部は、ボディーの組枠側板、その他ぎ装の主体を取り外すことなく、積降ろしが容易であること。

イ ポンプ室上部には、3.0mm以上のアルミ縞板を張り、整備を容易にするため、点検口を有効に設けること。

ウ ポンプ室側板は密閉型とし、吸・放水コックの補修に必要な箇所は取り外しできること。

エ ポンプ室上部に二段ホース枠を設けること。

(5) 水槽

ア 水槽は、容量1,300ℓ以上入角型水槽（底部6mm以上、側板4mm以上）とし、内面は船底塗料等（ステンレス又はFRP製等で防食が不要な材質を除く。）により防食加工を入念に施し、縦・横各1枚以上の防波板を設けること。

イ 水槽は、振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対し変形及び水漏れのない構造とすること。

また、2,000ℓ /minの補水を安全に行いながら同量の放水に耐える構造とし、水槽満水時の安全対策として積水口にタンク停車弁・水槽にはオーバーフロー機能を設けること。

ウ 水槽上部は、4.5mm以上の縞鋼板張りとし、マンホールを設けること。

エ 水槽には、オーバーフローパイプ及び両側に補給用積水口、水量計を設けること。

オ 水槽は清掃、塗替等に便利な構造とし、清掃用排水バルブを取付け、車体下部のサイドから操作できること。

カ タンク水が積水口から逆流しないよう逆止弁を設け、また、オーバーフローパイプ先端は、排気管、電気配線等にかからぬよう配慮すること。

キ 水槽は、ポンプによる自己補給が可能であり、ポンプへの補給口及び排水口が設けら

れ、配管には緩衝装置を施してあること。

ク ポンプへの吸水配管には75mmボールバルブ(タンク吸水バルブ)を設け、水槽保護のため中継口・吸水口と同時に開かない構造とする。尚、タンク吸水バルブ「開」状態で中継口・吸水口を開けるとタンク吸水バルブは自動的に閉鎖すること。

(6) 泡消火薬液槽 (以下「薬液槽」という。)

ア 薬液槽は振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とする。

イ 薬液槽の形状、材質は角型ステンレス鋼板 (SUS316製板厚3mm以上) 製の密閉型で、内部に完全な仕切りを設け2室とし、必要に応じ防波板を設けること。

ウ 薬液槽の容量は、1室250ℓ以上で合計500ℓ以上とし、片側は任意に連通バルブを設け水槽として使用可能な構造であること。

エ 薬液槽は内部の清掃に便利な構造であること。

オ 薬液槽には薬液注入口、通気管、薬液の取り出し口及び液量計を設け、底部に排液口を設けること。

(7) 各操作レバーは、次のとおりとする。

ア ポンプ操作については自動調光機能付多目的液晶ディスプレイと一体となったパネルスイッチポンプ操作盤とし、スロットルは左右共に右回転で上げることが出来ること。なおポンプスロットルはPT0を入れた時のみ操作が出来ること。

イ 液晶ディスプレイにはポンプ及び各種コックの開閉状況など動態表示が行えると共に各種エラー及び警告が表示され、エラー歴を10件程度記録し、液晶ディスプレイ内で確認できること。なお、運用中のシャシ情報としてDPRのすす堆積量、エンジン水温計、燃料残量も液晶にディスプレイできること。

ウ ポンプレバー及び取付部は、特に堅ろうで操作容易なものとし、運転席に設けること。

(8) 燃料タンクには油種名を明記すること。

(9) 車体組枠は十分な強度を有するものを使用し、左右・後部ステップは、3.0mm以上のアルミ縞板張りとし、各ステップは外周端をL型に下側に折り曲げること。

(10) 塗装の損傷するおそれのあるステップ上側板、足掛け、けり込み部分等は、縞板張りとする。特に吸口エルボの振り出し範囲に留意すること。

(11) 吸水管の取付けは、ポンプ室左右に75mm吸水管を3重巻とし、受金具により取り付けること。また、吸水管がポンプ室に接触する部分にはステンレス板を張ること。

(12) 吸管スパナは、ポンプ室外側板左右に各1個取り付けること。(吸管スパナは、ネジ止により固定すること。)

(13) 剣先スコップ、二又分岐金具、金てこ、金大ハンマー、おの及び消火栓開閉金具等は、本市係員の指示する位置に取り付けること。

(14) 二つ折りはしご及びとび口は、水槽上部に設けること。

(15) 車体は全面アルミ合金製シャッター扉式とし、車両左右に各2枚及び後面に1枚設けること。重量物は、可能な限り下部位置に収納できるように配慮すること。資機材庫には、扉付ボックス、展開式収納庫、ローラー、移動ローラー、展開収納パネル、引き出しレール等を用い、容易に車外へ引き出せる構造とし、高所の資機材にあつては必要に応じ斜め

- 引き出しを設けること。資機材収納場所のレイアウトについては、別途指示する。
- (16) ポンプ室下部左右下部、左右後輪フェンダー一部、車両後輪後部の左右下部は完全チェーンレス式ステップ兼用扉を設け、扉内側はアルミ縞板張りとする事。
 - (17) ポンプ室下部左右下部、車両後輪後部のステップ兼用扉内は収納として使用できる構造とし、資機材等の積み下ろし作業が容易に行えるものとする事。
 - (18) 本市係員の指示する位置に消火器等を取り付け、器具等が接触する部分はアルミ板張りとする事。
 - (19) 照明灯、車外無線送話機取出ボックス（扉付）は本市係員の指示する位置に取り付けること。なお、照明灯は、メインスイッチをセンターコンソールボックスに設け、照明灯に近くに作容易な場所に個別のスイッチを設けること。
 - (20) アルミシャッター式（施錠式）の内部には収納器具等を有効に照明できるLED照明灯を設け、そのスイッチは扉が開閉すると同時に点灯する構造とし、キャビン内にそのメインスイッチ及び開閉確認ランプを併せて設けること。
 - (21) 標識灯（赤色警光灯一体型）には、隊名を入れること。なお、文字の大きさ等細部については本市係員の指示による。
 - (22) 町野式スタンドパイプは、取付金具により固定すること。
 - (23) 指定する位置にホースバックを固定できるバンド(シートベルト材を使用)を取り付けること。
 - (24) 車体左右に、速消ボックスを取り付けること。
 - (25) 器具収納庫、器具格納箱及び速消ボックスには水抜き穴を設け、指示するボックス内には、すのこ板(ニス2回塗り)又はそれに代わるものを敷くこと。また、必要に応じて排水パイプを取り付け、車体の下方に排水する構造とする事。
 - (26) シヤシ各部の注油箇所は注油し易い構造とする事。
 - (27) 天井部に容易に昇り降りするためのはしごを左右側面、又は後部に2箇所以上設けること。なお、すべり止め防止措置を施すこと。
 - (28) 器具収納庫上方に、追突防止用赤色警光灯（2個）を設けること。
 - (29) 照明灯を本市係員の指示する位置に積載すること。
 - (30) ポンプ室下部に設けるサイドステップは、キャブ後部隊員席下部まで延長させ、隊員昇降用ステップとして兼用できる構造とする事。
 - (31) 車両上部にアルミ鋼板製の収納箱を取付けること。(別途指示)
 - (32) キャブ後方下部のバッテリーボックスをバッテリーの点検及び取り替え等が容易にできる構造に改造すること。(引出し式等)
 - (33) 後部ダブルタイヤに純正チェーンを装着する場合を考慮し、フェンダー等とタイヤの隙間に余裕があるよう艤装すること。
 - (34) 艤装に関する一般許容寸度は、10mm以内とする。
 - (35) 水槽上部またはシャッターボックス内に薬液容器（200 × 6 個）を取り付けること。
 - (36) 発泡管そう（4000 型）を車体左右の本市係員の指示する位置に取り付けること。

8 資機材の落下防止措置

本車に積載する資機材は、落下を防ぐためシャッターボックス内の側板等に取り付け又は箱の中に積載すること。なお、止むを得ずシャッターボックスに積載できなかったものは、ゴム、ネット、ロックピン等により二重（二種類）の落下防止措置を図ること。（別途指示）

9 取り付け品等

堅ろうで機能確実かつ操作し易いものとし、細部については本市係員の指示を受けること。

(1) 計器は、次のとおりとする。

区分	品名		数量	単位	最高目盛	備考
A	ポンプ圧力計		2	MPa	3.5	
B	連成計	圧力計	2	MPa	2	
		真空計			-0.1	
C	ポンプ回転計		2	rpm		左右側

ア 計器はすべて電子式の標準品とし、取り外しが容易な構造とすること。

イ 計器の照明は外部照明とし、指針が夜間確認できること。

ウ ポンプ圧力計及び連成計には非常用を別途設けること。

(2) 主な取付品等

番号	品名	数量	摘要
1	赤色警光灯	1式	大阪サイレン製又はパトライト製 スピーカー（赤色警光灯内臓タイプ） バンパー上方小型赤色点滅灯 2個 後方左右 小型赤色点滅灯 2個 （専用プロテクター付）
2	電子サイレンアンプ	1式	大阪サイレン製 TSK-D152 又は パトライト製 SAP-521
3	照明灯	2個	LEDサーチライト（手動伸縮柱付、LED150W）
4	側/後方作業用照明灯	3個	LED（防水型）左右側方及び後方 各スイッチ付
5	計器用照明灯	必要数	自照式
6	収納器具照明灯	必要数	LEDライト（白熱球20W同等以上の照度）
7	電動サイレン	1式	OS24V（7型）ラップ型
8	標識灯	1個	黄色（赤色警光灯内付属）
9	揚水放水確認灯	1式	
10	エンジン室内灯	1個	LED型
11	マップランプ	3個	隊長席、後部座席（2個）
12	薬剤容器収納枠	1式	
13	路肩灯	2個	後輪前方（LED）

番号	品名	数量	摘要
14	無線機用スピーカー取付	1式	別途支給（キャビン天井埋込、車外）
15	車外無線送話機取出ボックス	1式	左右側 大きさについては別途指示 配線用蛇腹ホース取付け（取出口からキャビンまで）
16	無線機本体取付枠	1式	別途支給
17	無線用アンテナ	3式	別途支給
18	バックランプ	1個	LED（ギア連動）
19	速消ボックス	2式	左ステップ上
20	器具収納箱	1個	大きさは別途指示
21	収納棚	1式	後部張出ボックス中央部（大きさは別途指示）
22	空気呼吸器取付器具	3個	ウォーカーウェイブラケット又はクイックホルダー
23	地図入	1式	
24	消防章	1個	
25	バックアイカメラ	1式	モニター吊下式
26	ドライブレコーダー	1式	電源コード、取り付け金具等付属品を含む

10 附属品等

安全確実に積載でき、かつ、容易に取り外しができる堅固な装置を備えており、細部については当市係員の指示を受けること。

番号	品名	数量	摘要
1	吸管	2本	径75mm×10m LF-RS
2	自在型吸口エルボ	2個	AS-75SSW 又は TS.NO. 3053
3	吸口ストレーナー	2個	樹脂製
4	吸管ストレーナー	2個	樹脂製
5	吸管ちりよけ籠	2個	籐製
6	吸管まくら木	2個	バンド付き（黄色）
7	吸管ロープ	2本	クレモナロープ径10mm×15m
8	中継口ストレーナー	2個	樹脂製
9	消火栓媒介金具	1本	75mmメスネジ×65mm差込メス AS-75
10	中継用媒介金具	2個	65mmメスネジ×65mm差込メス ASS-65
11	放口媒介金具	4個	マルチ金具(ANS-65MC型) 2個、 65mm用金具(ANS65) 2個 左右各一個取付
12	二又分岐金具	2個	WB-65MC～1個、WB-65・65～1個
13	ポンプ工具	1式	冷却水ストレーナスパナ等

番号	品名	数量	摘要
14	吸管スパナ	2本	左右
15	無反動管そう	2本	65mm用(PEH-65K) ノズルキットセット
16	可変ノズル	2個	65mm用(NV-65W・2)
17	特殊ノズル	2個	NH-50QF ベルト付C型留輪
18	管そう	2本	50mm用(PP-50A・EXS・S)
19	ノズル	2個	50mm用(NV-65BX)
20	とび口	2本	長さ1.8m、柄(木製)
21	金てこ	1本	長さ約0.8m
22	剣先スコップ	1本	取手(金属製)、柄(木製)
23	二つ折りはしご	1脚	チタン製4.62m KT-3-46 引き出し回転式昇降装置付き
24	移動式投光器	1機	LED式(照明、三脚、コードリール、発電機)
25	投光器	1式	FLASHBOYX2(DC24V-150W) 純正専用付属品(三脚、コード[30m、24V・100V用それぞれ各1式]コード・ライト収納袋)を含む
26	スタンドパイプ	1本	PS-65・715 引上把手付(AC製)町野式反射シール付
27	車輪止	2個	ゴム製
28	サルベージシート	1枚	シルバー3号(収納袋付)水損防止用
29	消火器	1本	自動車用(ABC粉末6kg入)
30	消火栓開閉金具	1式	日之出水道機器(株) 116型バール 黄色
31	携帯拡声器	1個	TS533R ウェストホルダー付ネーム「広島市消防局」入
32	消防用ホース	8本	65mm×20m(使用圧:1.6MPa以上)
33	消防用ホース	2本	50mm×20m(使用圧:1.6MPa以上)
34	ボルトクリッパー	1個	ZBC-600
35	金大ハンマー	1本	8ポンド
36	おの	1本	柄(木製)
37	ディスクストレナー	1個	D75S
38	カラーコーン	5個	AA-001-24 ジャバラ収納式
39	ホースブリッジ	1組	スーパーL
40	発泡管そう	2式	400L型
41	泡消火薬剤	30缶	グリーンアルコエース 3-3・6又は フカダ・エコアルコフォーム 3-3・6
42	三連はしご	1脚	ステンレス製8.7m KHFL-SIW-87(移動キャスター付)

番号	品名	数量	摘要
43	エンジンカッター	1機	ハスクバーナー：本体 K770Resucue ブレード：EZ500（本体に1枚、予備2枚） 燃料携行缶 4.5L （金属製、赤色、取手、自在ノズル付）
44	耐熱防護服	4式	5本指のもの 別途協議

11 塗装等

- (1) 車体（アルミシャッターを含む）の塗装は、本市の指示するデザインに基づき、原則、朱色とする。塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。また、塗装にあたっては、錆落とし及び清掃洗浄を完全に行いプライマ、パテ、サフェーサー等の乾燥を十分に行った後、上塗3回以上行い、その後800番～2000番程度の細めペーパーにより塗装面を滑らかにし鏡面仕上げ剤による艶出し加工を施すこと。
- (2) アルミ縞板使用部は無塗装とすること。
- (3) 次のものは、銅メッキのうえ良質クロームメッキを施すこと。
 - ア 取り付け金具及び止め金具類、取手、蝶番
 - イ 操作レバー、ハンドル類
 - ウ 照明灯、作業灯、計器類及び計器盤
 - エ 吸管金具、握り棒、吸放水口金具
 - オ その他、当市係員の指示するもの
- (4) クロームメッキを使用する部分以外の金属部分には、すべてメッキあるいは塗装を施し、金属露出部分のないようにすること。
- (5) ポンプ関係の塗色については、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令によるものとする。
- (6) 車体の左右側面等に所属及び隊名を記入、車体上部に対空標示用文字を記入、後部に「広島市消防局」を記入すること。なお、文字の大きさ等細部については、当市係員の指示による。
- (7) 各操作部位には、名称札を鉋止め又は貼付すること。
- (8) 再帰性に富んだ反射材を車両の前部以外に取り付けること。（3M製 PX9472AMB）
なお、貼付位置等細部については、別途指示する。

12 AVM一体型ナビゲーション装置の艤装

- (1) 配線は、バッテリーと直接接続された電源（バッテリー近くの交換が容易な場所に10Aヒューズを設ける事）を後部座席中央部に1m余長を取り配線し、「AVM電源」と表示したシールを取り付けること。（バッテリー端子等の腐食の影響が無い様に接続すること。）
- (2) アクセサリー電源及びイグニッション電源を（分岐近くに10Aヒューズが交換容易な場所に設けること）前座席中央部に1m余長を取り配線、「AVM ACC」「AVM IGN」とそれぞれ表示したシールを取り付けること。
- (3) バック信号及び車速センサー用信号（車速パルス）を、前席中央部に1m余長を取り配

線し、「AVM B」「AVM S」とそれぞれ表示したシールを取り付けること。

- (4) AVM操作パネル用ポールを固定するための台座を、天井及び床面の本市職員が指示する場所に強固に取り付けること。(標準の場合は、助手席と運転席の間で後方付近の床1箇所、天井1箇所、呼吸器が設置される場合は、その後側とする。)また、床台座と天井台座の間にはAVM操作パネル設置の障害となる突起物を設けないこと。なお、天井面・床面取付金物用台座の寸法は、添付図面のとおりとする。

13 無線装置の艤装(ケーブル、アンテナ及びスピーカーは別途支給)

- (1) 無線用ケーブル(プラス[赤]、マイナス[青または黒])をバッテリー(24V)から無線機本体取付け部に引き込むこと。(詳細は別途指)

電源ケーブルについては、2~5.5sqとし、バッテリー近くの交換が容易な場所に20Aヒューズを設け、無線機本体取付け部に2m余長を取り配線し、「無線電源」と表示したシールを取り付けること。(バッテリー端子等の腐食の影響がないように接続すること)

配線ルート等を考慮し、必要により耐熱電線とすること。

- (2) 無線用アンテナ(ANT1(260MHz帯)、ANT2(260MHz帯)、ATN3(150MHz帯))等を、漏水防止を十分実施したうえ、屋根部に貫通させて取り付けること。

アンテナ設置条件については、下記のとおりとする。

ア ATN1~ATN2の間隔:1.2m以上

イ 他の障害物(ATN3、赤色灯等)との間隔:30cm以上

同軸ケーブル(5D-2V)3本を使用し、ATN1、ATN2については空中線共用器取付け部、ATN3については無線機本体部にそれぞれ2m余長を取り、引き込むこと。細部については、別途指示する。

また、アンテナ取付け部の内貼りに点検可能な開口部を設けること。

- (3) 無線用スピーカーを有効に取り付けること。なお、取り付け位置については、別途指示する。

配線は2芯シールド線(MVVS0.5-2C相当)を使用し、無線機本体取付け部まで2m余長を取り配線すること。なお、同様に指示する場所に無線外部スピーカーを設けること。ケーブル先端に「無線SP」と表示したシールを取り付けること。

- (4) 車両後面に扉付車外無線送話機取出しボックスを埋め込み式で設置することとし、ケーブル(MVVS0.5-5C相当)を無線機本体設置場所まで引き込むこと。

- (5) 消防無線装置として、次のア~ウの機器を車内に設置するための有効なスペースを確保するとともに、固定可能な取り付け台を設けること。

ア 車載型移動局無線装置及び取り付け金具

イ 260MHz帯空中線共用機

ウ 無線機用ハンドセット及び掛け金具

14 その他

- (1) 艤装に使用する、材料・製品については、最新のものを使用すること。

- (2) 艤装に関する一般許容寸度は、10mm以内とする。

- (3) 音声合成メッセージは、女性音として、次の4音とする。

ア ウインカー連動(消音切替スイッチ付き)

(ア) 「右に曲がります。ご注意ください。」

(イ) 「左に曲がります。ご注意ください。」

イ 押しボタンスイッチ操作

(ア) 「交差点に進入します。注意してください。」

(イ) 「消防車が通ります。進路を譲ってください。」

消防車用取付金物用台座取付図

